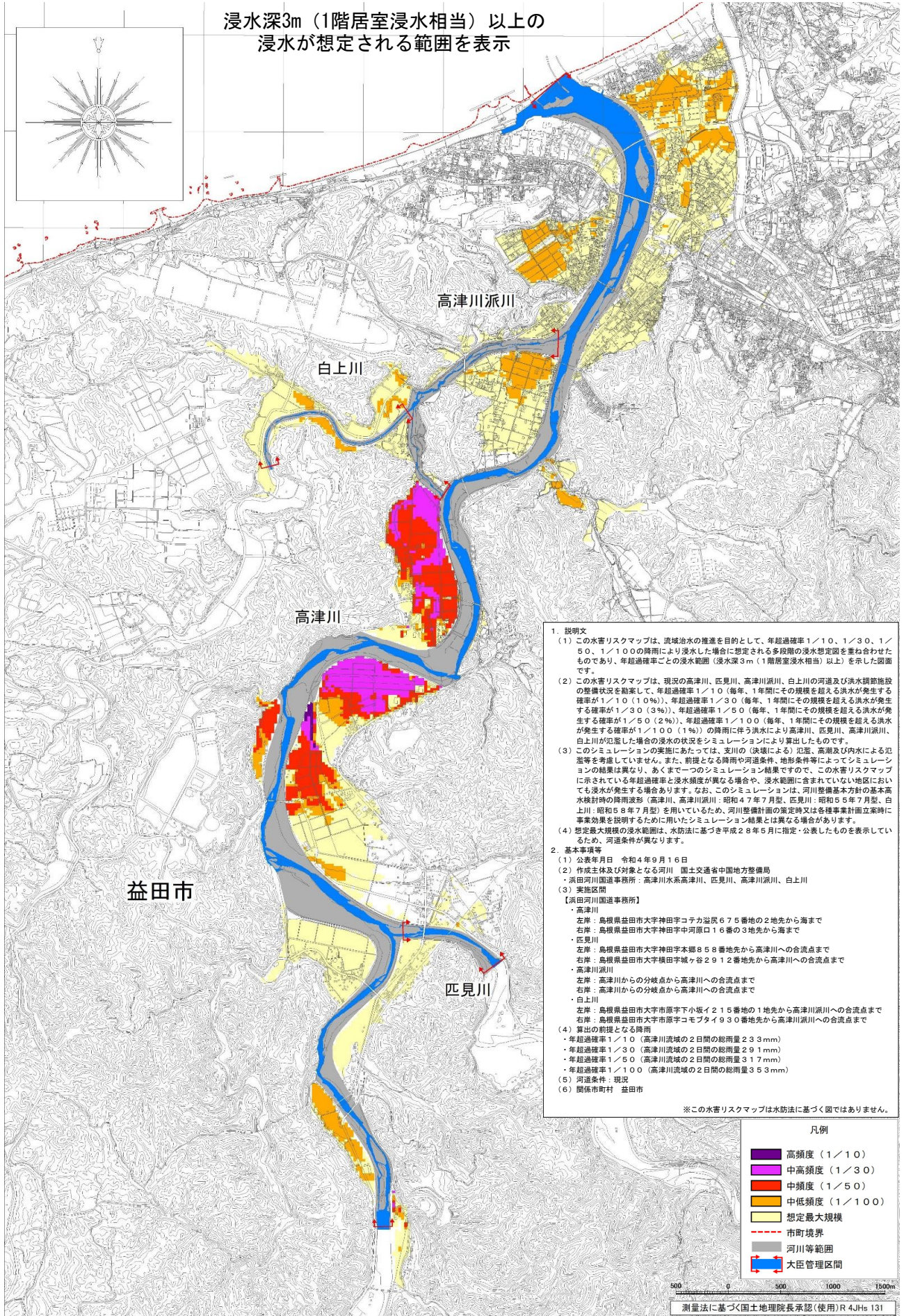


高津川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ 【現況河道】

浸水深3m（1階居室浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示



1. 説明文
- (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）を示した図面です。
 - (2) この水害リスクマップは、現況の高津川、匹見川、高津川派川、白上川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））、年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により高津川、匹見川、高津川派川、白上川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 - (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（高津川、高津川派川：昭和47年7月型、匹見川：昭和55年7月型、白上川：昭和58年7月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
 - (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年5月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。
2. 基本事項等
- (1) 公表年月日 令和4年9月16日
 - (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省中国地方整備局
・浜田河川国道事務所：高津川水系高津川、匹見川、高津川派川、白上川
 - (3) 実施箇所
【浜田河川国道事務所】
・高津川
左岸：島根県益田市大字神田字コケカ浴場675番地の2地先から海まで
右岸：島根県益田市大字神田字中河原口16番の3地先から海まで
・匹見川
左岸：島根県益田市大字神田字本郷858番地先から高津川への合流点まで
右岸：島根県益田市大字横田字城ヶ谷2912番地先から高津川への合流点まで
・高津川派川
左岸：高津川からの分岐点から高津川への合流点まで
右岸：高津川からの分岐点から高津川への合流点まで
・白上川
左岸：島根県益田市大字市原字下小坂イ215番地の1地先から高津川派川への合流点まで
右岸：島根県益田市大字市原字コマブタイ930番地先から高津川派川への合流点まで
 - (4) 算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10（高津川流域の2日間の総雨量233mm）
・年超過確率1/30（高津川流域の2日間の総雨量291mm）
・年超過確率1/50（高津川流域の2日間の総雨量317mm）
・年超過確率1/100（高津川流域の2日間の総雨量353mm）
 - (5) 河川条件：現況
 - (6) 関係市町村 益田市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

- 凡例
- 高頻度（1/10）
 - 中高頻度（1/30）
 - 中頻度（1/50）
 - 中低頻度（1/100）
 - 想定最大規模
 - 市町境界
 - 河川等範囲
 - 大臣管理区間

500 0 500 1000 1500m

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 131